

質疑書に対する回答 (R4. 7. 1)

No.	ページ	項目名	質疑内容	回答
1	1	3 (1)	デットスペースの有効活用として、『月極区画、バイク区画』（機器設置無し）を盛り込んでもよろしいでしょうか。	機器設置による管理を想定しているため、機器による管理を伴わない運用は不可とします。
2	1	3 (1)	現賃借人は、既存機器を継続して使用する事で入札に参加することが可能なのでしょうか。	現運営者が公募に応じるか不明ですが、機器をそのまま継続する提案を不可とすることはしていません。ただし、原則として、アスファルト舗装のみ残る見込みとなっていますので、これを前提に提案してください。
3	1	3 (1)	国道 17 号側の満空表示灯は県庁 A 駐車場の満空表示も兼ねおりますが、弊社が賃借人となった場合は、旧自治会館跡地駐車場のみの満空表示で宜しいでしょうか？	お見込みのとおりです。
4	1	3 (1)	現賃借人にて定期契約受付中と場内に案内があるが、月極契約は弊社が賃借人となった場合も可能なのでしょうか？月極が可能な場合、台数制限は設けるのでしょうか？	時間貸駐車場としての募集ですが、月極契約の導入を不可とはしていません。しかし、本駐車場の開庁時間帯の運営は、県庁や周辺施設等の利用者を主な対象者として考えており、月極契約が大半を占める等の運用は望ましくないものと考えております。それを踏まえ、月極契約の導入想定数があれば様式 3-1 の 6 「駐車台数」に記載してください。
5	1	3 (4)	やむを得ない事情により中途解約は可能か。 また、解約予告期日（希望日の 2 カ月前など）や中途解約に関するペナルティはあるか。	借主側都合による中途解約規定については、賃貸借契約書に設けません。 解約予告期日（希望日の 2 カ月前など）や中途解約に関するペナルティに限定した事項を記載する契約とすることは、現在想定していませんが、借主側の債務不履行等により土地を返還することになった場合に生じた費用の一切を借主側に負わせる規定や、借主が県や第三者に損害を与えた場合の賠償規定等は設ける見込みです。
6	1	3 (5)	今回の公募まで契約を行っていた業者さんとの貸付料（年額）をお教え頂きたいです。	現事業者との契約金額は、年額 17, 500, 000 円（税込み）になります。
7	1	3 (5)	現在の貸付料を教えてください。	

8	2	3 (8) ①	デットスペースの有効活用として、『シェアサイクリング等の事業』を再委託してもよろしいでしょうか。	記載のとおり再委託は不可です。
9	3	4 (2) ②	既存の白いフェンスは、現事業者のご所有物で撤去される認識で合ってますでしょうか。	お見込みのとおりです。撤去されるものと想定して提案してください。
10	3	4 (2) ⑨	現状、認証機は何台貸与されてますでしょうか。または何台貸与が望ましいでしょうか。	1台貸与されています。 身体障害者等へ減免する手法については、必ずしも認証機の使用を求めてはいません。利用者の利便性向上につながる提案をお願いいたします。
11	3	4 (2) ⑨	場内看板に障害者のある利用者向けに1時間分の駐車場料金無料対象者は1ヶ月何名くらいいらっしゃるのでしょうか？	1か月0～1名程度です。
12	3	4 (2) ⑭	提案に際し、現状の2017年～2022年までの売上・入出庫台数・一般利用台数のデータを開示いただくことは可能ですか	現運営者の利用台数等のデータについては、法人等の事業に関する情報のため、開示することはできません。
13	3	4 (2) ⑭	埼玉県のとりに応じて入出庫台数、一般利用・割引利用台数等のデータを提供とありますが、現賃借人の過去のデータを開示頂くことは可能でしょうか？可能であれば開示をお願い致します。	
14	3	4 (2) ⑭	防犯カメラデータについては、警察経由で照会要請を受けた場合に限り開示しているが、問題ないか。	問題ございません。
15	3	4 (2) ⑮	一次側電源の確保にあたり、現運営会社から名義変更を行い、電気を使用する形は取れますでしょうか。	電力会社と調整してください。
16	4	4 (2) ⑳	周辺店舗や法人に対するサービス券提携を結ぶことは可能でしょうか。	参加要領記載の対象物件の使用方法等を遵守するような運用内容であれば、提案として可能です。
17	4	4 (2) ㉒	アスファルト舗装が残置されない場合はあるか。 また、既存の舗装は劣化が見られるが、補修（オーバーレイ等）の実施は加点対象となるか。	記載のとおり、残置されるものとして提案してください。 加点対象かについてはお答えできませんが、補修を前提とした提案も可能です。
18	4	5 (1)	駐車場オープン日が令和4年9月24日（土）以降と記載がございます。現事業者は撤去工事を含め、令和4年9月23日まで運営し、新事業者は契約開始後となる9月24日から工事着工という認識で宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。

19	5	5 (3) ③	提出書類才に関する類似施設管理の契約履行実績（様式2）について、13 ページの旧自治会館跡地駐車場概要表③の実績点の項目では「履行が完了したもののみ対象」と記載がございます。当書類については、過去に官公庁と契約締結をしており、既に契約期間が満了した駐車場を記載するという認識で宜しいでしょうか。それとも現時点で契約中の駐車場も対象にして宜しいのでしょうか。	現時点で契約中の駐車場でも、各年度ないしは数年分一括で業務が履行されたことが確認できる書類等が確認できれば、採点対象としますので、該当があれば記載してください。
20	5	5 (3) ③	応募書類に押印欄がないですが、押印なしという認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおり、押印無しで支障ございません。
21	5	5 (3) ③	類似施設管理の契約履行実績（様式2）に添付する証明書類ですが、実際に運営実績が証明できる資料であれば契約書類でなくてもよろしいでしょうか。	契約書類でなくても構いませんが、相手方の支払いが分かる通帳の写しや相手方からの書面等、客観的に見て確実に履行がされていると判断できる資料を提示してください。
22	5	5 (3) ③	類似施設管理の契約履行実績を証明する書類（契約書）の内容で、必要な項目（契約期間記載された頁など）は、何を提示すればよろしいでしょうか。	契約履行の実績を確認できる書類として、相手方の支払いが分かる通帳の写しや相手方からの書面等、客観的に見て確実に履行がされていると判断できる資料を提示してください。
23	5	5 (3) ③	類似施設の契約履行実績を証明する書類は、手続き上、貸主の許可と得る必要がある為、弊社ホームページ内の事業地ページの写しを提出する形を取ることは可能でしょうか。	上記回答のとおり、客観的に見て確実に履行がされていると判断できる資料でないと考えますので、不可とします。
24	5	5 (3) ③	守秘義務があり、すべての契約書の開示が行えない可能性がございます。リストアップで記載はしますが、契約書の開示は1 件のみに留めさせていただくことはできませんでしょうか。	契約書類でなくても構いませんが、契約履行の実績を確認できる書類として、相手方の支払いが分かる通帳の写し等、客観的に見て確実に履行がされていると判断できる資料を提示してください。
25	5	5 (3) ③	先進的な取組を実施するにあたり、半導体などの部品不足の影響で、本事業地の開業までに設置が間に合わない可能性がございますが、ご了承いただけますでしょうか	半導体などの部品不足の影響があること、導入時期が遅れる可能性があることを明記の上で提案いただいても支障ございませんが、実施が不確実な提案については、評価の対象とならない可能性があります。
26	6	6 (1)	貸付料の審査方法・計算方法についてご教示ください。予定価格に対して提案金額の高額順に点数が割り振られるのか、最も高額な提案金額のみ配点されるのか等、等具体的にどのような方法で審査するのでしょうか。	配点に係る事項はお答えできません。